

令和4年12月1日

投資信託約款改訂のお知らせ

平素より、広島信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、成年年齢引き下げに伴い、下記約款の改訂を実施いたします。

改訂後の約款等をご要望の際は、令和5年1月4日（水）以降、当金庫ホームページ内「投信インターネットサービス」に掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

記

1. 改訂日

令和5年1月4日

2. 改訂約款

「未成年者口座および課税未成年者口座約款」

3. 主な改訂内容

- ・成年年齢引き下げに伴う年齢要件の変更

以 上